

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページからもPDFでご覧になれます。

主な内容

- 平成23年度一般会計予算 ……2～3ページ
- 平成23年度の主要事業 ……4～5ページ
- 市役所の組織の一部が変わります ……6ページ
- 防災行政無線情報の
メール配信を行っています ……8ページ



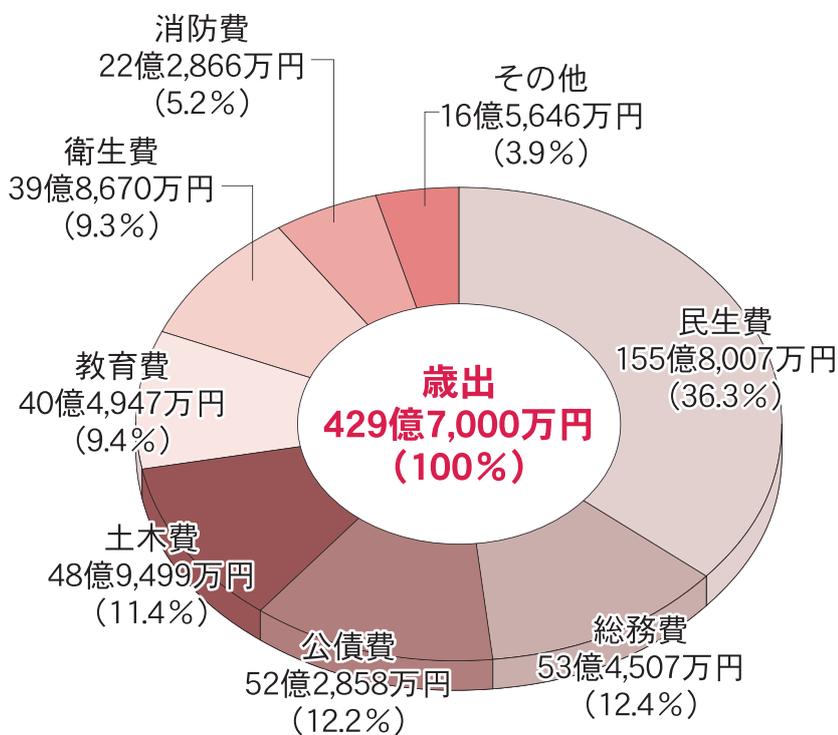
沿線小学校の首都圏中央連絡自動車道(圏央道)現場見学会
(3月8日火)・圏央道本線建設現場

平成23年度 一般会計予算

平成23年度当初予算は、本市にとって本格的に編成しました初めての予算です。引き続き厳しい財政状況にあるものの、子育て支援事業、安全・安心に関する事業、交通の要衝であるという特性を活かした都市基盤整備事業など将来の発展に必要な事業につきまして、積極的に取り組むことを基本として予算編成に臨みました。平成23年度は、実質的に合併後2年目を迎えることとなりますが、久喜市の将来像であります「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の創造のために、今後も市民の皆様の声と真摯に向き合い、全力を傾注して市政運営に取り組む所存でありますので、市民の皆様におかれましては、変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

問合せ 財政課財政係（内線2425）

7,000万円 (前年度比△1.7%)



用語の解説 (歳出)

- 民生費…子育て支援や高齢者福祉、障がい者福祉等に係る経費
- 総務費…全般的な管理、戸籍、徴税等に係る経費
- 公債費…借入金の返済等
- 土木費…道路や橋りょう、公園の建設や管理等に係る経費
- 教育費…小・中学校や幼稚園の運営、公民館・図書館等の管理など教育に係る経費
- 衛生費…予防接種や健康診断、環境対策に係る経費
- 消防費…久喜地区消防組合への負担金等に係る経費
- その他…農業振興や商業振興等に係る経費

※ () は構成比、小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

市債残高 (見込額)

(単位:千円)

会 計 名	平成23年度末	平成22年度末
市 全 体	80,947,183	82,603,290
一 般 会 計	47,251,943	47,605,784
下水道事業特別会計	21,387,560	21,756,402
農業集落排水事業特別会計	5,554,336	5,716,096
土地区画整理事業特別会計	1,619,906	1,892,096
土地取得特別会計	449,738	484,398
水道事業会計	4,683,700	5,148,514

公債費

(単位:千円)

会 計 名	平成23年度	平成22年度
市 全 体	9,025,885	8,422,271
一 般 会 計	5,228,583	5,039,180
下水道事業特別会計	2,338,371	1,908,064
農業集落排水事業特別会計	404,550	392,443
土地区画整理事業特別会計	345,401	355,438
土地取得特別会計	39,471	40,058
水道事業会計	669,509	687,088

市民の皆さん1人あたりに使われるお金 274,012円

民生費 99,351円 	総務費 34,085円 	公債費 33,342円 	土木費 31,214円 
教育費 25,823円 	衛生費 25,422円 	消防費 14,212円 	その他 10,563円 

※平成23年1月1日現在の人口（156,818人）で算出しています。

用語の解説（歳入）

市 税…市民税、固定資産税、都市計画税等

国庫支出金…国からの負担金、補助金等

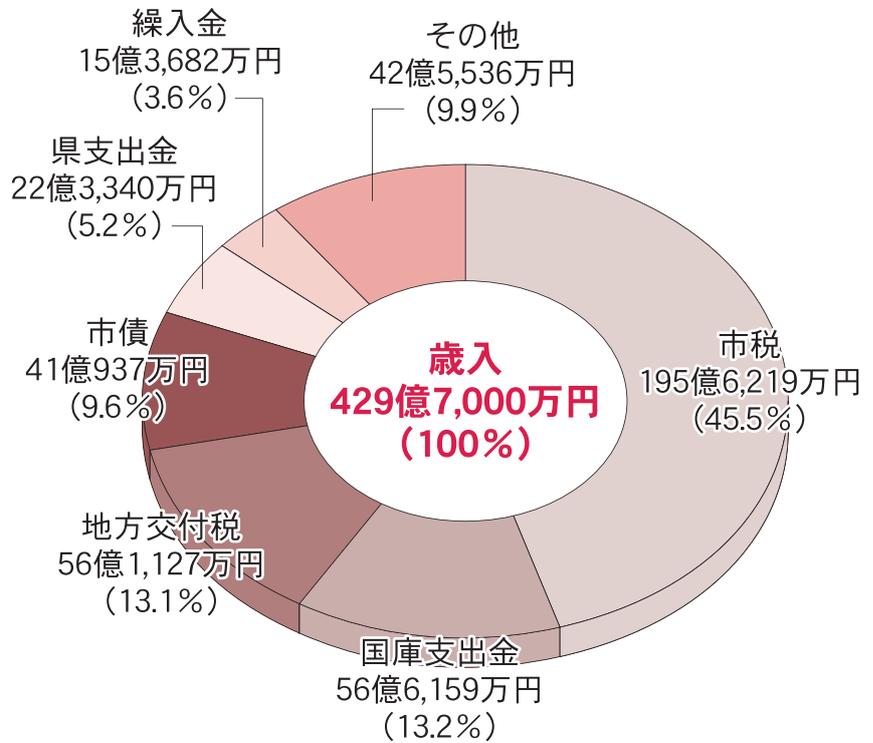
地方交付税…地方公共団体の財源不均衡を調整するため、国税の一部が交付されるもので、普通交付税と特別交付税がある

市 債…公共施設の建設などの際に、不足する財源を補うための借入金

県支出金…県からの負担金、補助金等
繰入金…他会計や基金等からの資金の繰入

その他…地方譲与税や行政財産等の使用料や証明書の発行手数料等

一般会計予算総額 429億



会計別予算一覧

(1) 一般会計・特別会計

(単位:千円)

会 計 名	平成23年度	平成22年度	増減率 (%)
一 般 会 計	42,970,000	43,705,000	△1.7
特 別 会 計	29,986,271	27,855,250	7.7
国民健康保険特別会計	15,519,900	14,804,992	4.8
老人保健特別会計	—	5,933	皆減
介護保険特別会計	7,300,900	6,585,980	10.9
後期高齢者医療特別会計	1,125,500	1,158,778	△2.9
下水道事業特別会計	4,760,000	4,109,695	15.8
農業集落排水事業特別会計	681,000	639,737	6.4
土地区画整理事業特別会計	559,500	510,077	9.7
土地取得特別会計	39,471	40,058	△1.5
合 計	72,956,271	71,560,250	2.0

(2) 水道事業会計

(単位:千円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減率 (%)
収益的収入	3,621,217	3,703,114	△2.2
収益的支出	3,300,097	3,359,411	△1.8
資本的収入	142,065	118,167	20.2
資本的支出	1,364,063	1,645,982	△17.1

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、減価償却費などの現金支出を伴わない費用などで補てんします。

※老人保健特別会計は、平成23年3月31日をもって廃止。

平成23年度の主要事業

(一般会計)

新市基本計画の7つの分野別目標に従い、今年度の主要事業を紹介します。

1 自然とふれあえる、環境に優しいまち

・小学校校庭整備事業

281万円

鷺宮小学校校庭の一部に芝生化の整備をします。

・合併浄化槽普及促進補助事業

2995万円

指定区域での合併浄化槽の設置に対して補助金を交付します。

・総合支所LED照明導入事業

99万円

各総合支所庁舎の一部の照明器具および電球をLED照明に切り替え、環境負荷への軽減を図ります。

・環境基本計画策定事業

520万円

総合的な環境の保全および創造に関する「環境基本計画」を策定します。

2子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

・がん検診キャンペーン事業

62万円

がん検診の受診率向上のため、がん予防の重要性や検診の意義などを周知する啓発活動を行います。

・高齢者健康増進事業

540万円

後期高齢者医療制度被保険者を対象に、人間ドック等の受診費用および保養施設の宿泊費用の助成をします。

・ファミリー・サポート・センター運営事業

1295万円

育児の援助を受けたい会員、援助できる会員で構成される市内4か所のファミリー・サポート・センターにアドバイザーを配置して、会員による育児に関する相互援助活動を促進します。

・いきいきデイサービス事業

1899万円

介護保険の対象者とならないが、支援の必要なおおむね65歳以上の方へ、介護予防支援を実施します。

・新体系移行施設整備事業

1億2269万円

市内5か所の障がい者施設において、障害者自立支援法に基づく新サービス提供のための施設の改修、建て替えを行います。

・パーキングパーミット交付事業

155万円

障がい者の方や要介護者の方が利用できる、身障者用駐車場利用証交付制度を導入します。



3 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にするまち

・東鷺宮小学校校舎建設事業

386万円

東鷺宮小学校の児童数の増加に伴い、校舎を建設します。

・情報教育支援員配置事業

569万円

小・中学校の児童生徒によるコンピュータ等を活用する学習活動の支援を行います。

・図書館所蔵資料ICタグ貼付事業

940万円

不明図書の解消のため、中央図書館所蔵図書へICタグを貼付します。

・遺跡出土遺物整理事業

834万円

発掘調査により出土した未整理の出土遺物の整理を行います。



**4 安全で調和のとれた住み
よい快適なまち**

・都市計画区域再編事業

1600万円

都市計画区域の統一再編を行います。

・春日部久喜線踏切道改良工事
負担金事業

8566万円

県道春日部久喜線と交差する東北本線踏切および東武伊勢崎線踏切の改良工事に対する負担金です。

・小柳橋架替事業

8755万円

除堀地内の久喜菖蒲公園通りにある小柳橋の架替整備を行います。



・総合運動公園施設改修事業

970万円

市民プール利用者の安全確保を図るため、経年劣化した総合運動公園内の市民プールのロックスライダーなどの施設改修を行います。

・防災倉庫建設事業

236万円

防災体制充実のため、防災倉庫（1棟）を設置します。

**5 地域の産業が元気で、多
彩な企業が集積する豊
かなまち**

・県費単独土地改良事業

1559万円

農業排水路および農道の整備をします。

・花と香りのふれあいセンター
しみん農園整備事業

473万円

農業とのふれあいを通しての住民相互の交流促進のため、花と香りのふれあいセンターにしみん農園を整備します。



・商工融資事業

736万円

事業資金を円滑に調達できるように中小企業者に対して、必要な資金を融資します。

・あやめラベンダー園場管理事業

822万円

観光事業の促進のため、菖蒲地区のあやめ・ラベンダーの管理育成を図ります。



**6 市民が参加し、地域コ
ミュニティ豊かなまち**

・久喜市シンボル等制定事業

767万円

市のシンボルとなる市の花および市の木並びに市の歌を制定します。

・市民活動推進事業

343万円

市民活動を推進するため、公募型補助制度により、団体等の活動支援をします。

・女性議会開催事業

5万円

女性の視点から捉えた意見や要望、提案などをいただく、女性議会を開催します。



**7 行財政を見直し、改革を
進めるまち**

・低公害車購入事業

3150万円

老朽車両の公用自動車を低公害車へ買い替えます。

・総合振興計画策定事業

255万円

総合的かつ計画的な行政運営を図るため、新たなまちづくりの指針となる「総合振興計画」を策定します。

・栗橋総合支所耐震化整備事業

308万円

栗橋総合支所本庁舎の耐震診断を行います。

市役所の組織の一部が変わります

【課の変更】

○ 財政部「契約準備室」を『契約課』に、同課の「契約準備係」を『契約係』と変更します。

○ 建設部「産業基盤推進課」を廃止し、都市計画課の課内室として『産業基盤推進室』を設置します。

【係の変更】

○ 総務部企画政策課の「企画政策係」と「合併総合調整係」を統合し、『企画政策係』とします。

水道業務窓口を統合します

水道に関する窓口業務は、吉羽・森下・佐間・鷺宮の各浄水場と鷺宮総合支所で行っていましたが、4月1日から吉羽浄水場（吉羽3の4の7）に統合します。

4月1日以降の水道業務に関するお問い合わせは、全て吉羽浄水場にお願います。

※上下水道料金のお支払いは、市役所、各総合支所、吉羽浄水場、出納・収納取扱金融機関、コンビニエンスストア等でできます。

問合せ 水道業務課庶務係

☎ 21・0469（内線24）

○ 建設部管繕課の「施設係」と「教育施設係」を統合し、『施設係』とします。

○ 出納室の「菖蒲出納係」、「栗橋出納係」、「鷺宮出納係」を廃止し、各総合支所市民税務課において、出納事務を行います。

○ 議会事務局議会総務課の「庶務係」と「調査係」を統合し、『庶務・調査係』とします。

問合せ 企画政策課企画政策係
(内線2282)

庁舎内の配置の変更について

市役所本庁舎4階および公文書館内の配置を次のとおり変更します。

本庁舎4階
人権推進課、広報広聴課の変更（下の配置図参照）

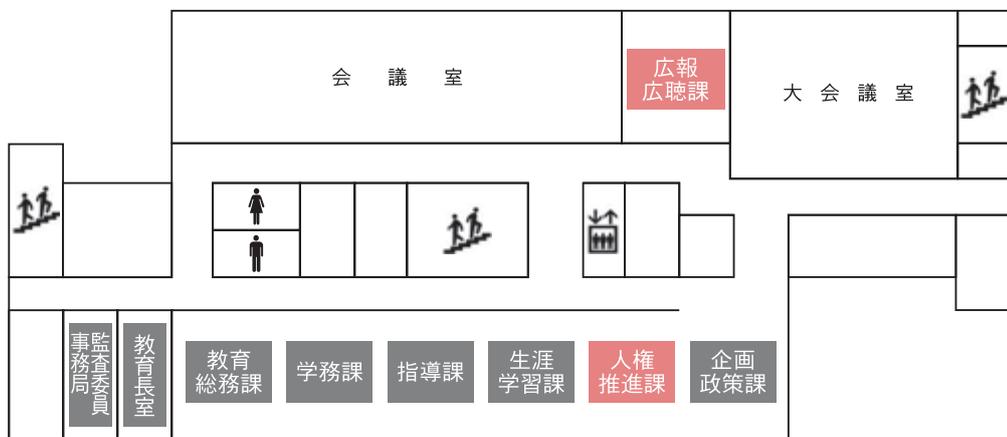
公文書館

1階 公文書館（変更なし）、文化財保護課
2階 契約課

問合せ 企画政策課企画政策係

(内線2282)

本庁舎4階配置図



図書館利用券・インターネット予約用パスワードの更新について

これまで各市立図書館で発行していた利用券（利用カード）は、新しい図書館システムに変更したため使用できなくなりました。

図書を借りる際には、全館共通となった新しい利用券への更新が必要になりますので、手続きをお願いいたします。

更新方法 中央・菖蒲・栗橋・鷺宮のいずれかの図書館窓口で、「資料利用申込書」に必要事項を記入の上、旧利用券を添えて申し込んでください。

なお、申し込みの際に本人確認をさせていただきますので、運転免許証や保険証などを用意してください。

※中央・菖蒲の各図書館で使用していた「インターネット予約用パスワード」も更新が必要です。申請できる方は、中学生以上の本人のみとなります。詳しくは、各市立図書館へお問い合わせください。

問合せ 中央図書館 ☎ 21・0114

／菖蒲図書館 ☎ 87・1388／栗橋

文化会館図書室 ☎ 52・2000／鷺

宮図書館 ☎ 58・1002

公共下水道供用開始のお知らせ

平成22年度に整備工事を進めていた、下早見、下清久、古久喜、野久喜、久喜東2丁目、吉羽、西、菖蒲町菖蒲、菖蒲町新堀、菖蒲町三箇、栗橋東1・6丁目、緑1丁目、南栗橋3丁目、西大輪

1・2・4丁目、久本寺、上内の一部区域について、4月1日(金)から公共下水道が使用できるようになりました。
問合せ 下水道業務課管理・計画係 ☎21・0469

防犯灯(久喜地区)の維持管理は市が行います

今年度から、久喜地区の防犯灯の維持管理についても、菖蒲・栗橋・鷲宮の3地区と同様に、市が維持管理を行います。
各地区の防犯灯の電球切れ

合併処理浄化槽を新たに設置する方に補助金を交付します

補助対象区域 公共下水道事業認可区域および市街化区域ならびに農業集落排水処理施設計画区域を除く市内全域
補助対象者 補助対象地域において、専用住宅に処理対象人員が10人以下の合併処理浄化槽をこれから設置する方
※ただし、次のいずれかに該当する方については、補助金

を交付することができません。
①浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出の審査または建築基準法第6条第1項に基づく確認を受けずに合併処理浄化槽を設置する方
②住宅以外に設置しようとする方

③住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方
④建物の販売を目的として設置する方
⑤住宅部分が2分の1未満の併用住宅に設置する方
問合せ 下水道業務課排水設備係 ☎21・0469

補助額

- 建築確認を要する建築物の新築、増築および改築に伴い合併処理浄化槽を設置する場合の補助額

人槽区分	補助限度額
5人槽	120,000円
6～7人槽	
8～10人槽	

- 既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換した場合(ただし、建築確認を要する増築または改築に伴い合併処理浄化槽を設置する場合を除く。)の補助額

人槽区分	補助限度額
5人槽	632,000円
6～7人槽	714,000円
8～10人槽	848,000円

※既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽の処分費として6万円が加算されます。

総合運動公園「自然林」の草刈りボランティア募集

等については、お住まいの地域の区長等を通じて、ご連絡をお願いします。
問合せ ぐらし安全課交通安全係(内線2643)

市では、平成22年3月に

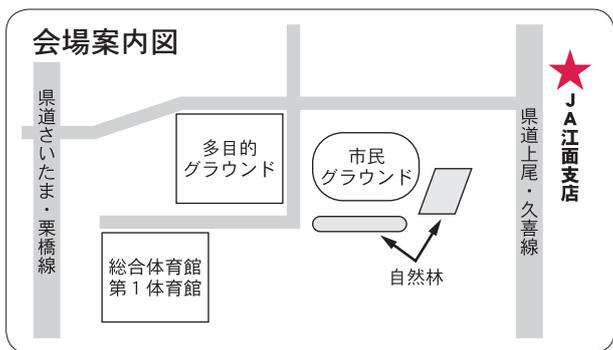
市民の皆さんのご協力をいただき、総合運動公園の一部に約1万本の苗木を植栽し「自然林の森」をつくりました。

この森を多くの市民の皆さんと一緒に守り育て市民の皆さんに親しまれる森にしたいと考えています。植栽しました苗木は成長するまでの数年の間、草刈り等を行う必要があります。

運動公園の自然林を守り育てるために、ボランティアとして多くの市民の皆さんと緑の大切さ、郷土を愛する心、命の素晴らしさを共有したいと考えています。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。
日時 5月14日(土)9時～11時
集合場所 総合運動公園市民グラウンド東側(JA江面支店側)

※雨天の場合は5月15日(日)の



同時間で実施
持物 草刈りかま、飲み物、軍手(当日は汚れてもよい服装でお越しください。)
申込期限 4月28日(木)
申込方法・問合せ 電話で、環境管理課みどり自然係(内線2823)

防災行政無線情報のメール配信を行っています

市では、安全・安心なまちづくりの一環として、あらかじめ登録していただいた携帯電話やパソコンに、災害発生時等の情報や防災行政無線の放送内容を電子メールで配信するサービスを行っています。

問合せ ぐらし安全課危機管理係(内線2645)



提供する情報 ①震度5弱以上の地震の発生、注意および指示 ②人命、非常事態に関わるもので緊急を要するもの ③その他、防災行政無線で放送した内容(定時放送を除く)

利用料金 登録料・情報提供料は無料

※メール受信にかかる通信料は利用者の負担となります。

配信可能な機種 Eメールの送受信ができるパソコン、携帯電話

※機種によっては操作できない場合があります。

メール配信を行っています

登録方法 メール配信を希望する方は、次の手順で登録を行ってください。

①携帯電話・パソコンから次の**仮登録用アドレスに空メール(件名・本文に文字を入力しないメール)を送信する**

kuki.bousai@mpne.jp

※QRコード対応の携帯電話は、左のQRコードから空メールを送信できます。



②登録用返信メールが届く

③利用規約を確認・同意の上、返信メール本文中に記載されたURLにアクセスする

返信メール到着後、必ず24時間以内にURLにアクセスしてください。

④登録画面が表示されたら、画面の指示に従って入力し、「登録」を押してください

⑤「登録完了のお知らせ」メールが届けば登録完了

登録者情報の漏洩を防止するため、通信はSSL暗号化設定を行っています。

利用上の注意

- ・迷惑メール対策などで受信拒否設定をしている場合は、登録ご案内メールが届かない可能性があります。「mpne.jp」、「bousai-mail@city.kuki.jp」のドメインからのメールを受信できるようにしてください。
- ・設定方法はご使用の携帯電話で異なるため、取扱説明書をご覧になるか、各携帯電話会社にお問い合わせください。
- ・配信したメールには返信できません。
- ・メールアドレスを変更した場合は、再度登録を行ってください。
- ・メールが一定回数配信できないアドレスは、自動的に登録を解除することがあります。
- ・登録された利用者の情報は、この事業によるメール配信以外に使用することはありません。

り災証明書の発行

市では、東北地方太平洋沖地震による被害の「り災証明書」を発行します。

申請期間 災害発生から1か月以内

申請できる方 り災物件の所有者または居住者

※本人または同居の親族以外が申請する場合は、委任状が必要です。

申請に必要なもの ①申請書(窓口・市ホームページで用意) ②被害状況が分る写真(写真の返却はできません) ③印鑑 ④委任状(本人または同居の親族以外)

手数料 無料

※被害状況の分る写真がない場合は、復旧後の証明はできません。また、母屋に付随する家財道具や門柱、門扉などの外構は、この証明の対象ではありません。

申請先・問合せ 資産税課資産税係(内線2725)、各総合支所市民税務課(菖蒲・内線134/栗橋・内線22/鷺宮・内線151)

防災行政無線定時放送の時間

防災行政無線の定時放送(童謡「ふるさと」)の時間は、次のとおりです。

問合せ ぐらし安全課危機管理係(内線2645)

月	放送時間
3～4月	17時
5～8月	18時
9～10月	17時
11～2月	16時

解雇などで失業されている方へ

国民健康保険税の軽減制度のご案内

離職者

具体的には、次の全ての条件に該当する方です。

- ・雇用保険受給資格者証をお持ちの方

※「特例受給資格者証」、「高年齢受給資格者証」は対象外です。受給資格者証の内容については、お近くのハローワーク（公共職業安定所）におたずねください。

勤務先の倒産や解雇などの理由で離職された方を対象に、国民健康保険税を軽減する制度があります。

どのような人が対象ですか？

次の1または2に該当する方が対象です。

- 1 倒産、解雇などにより離職した方（雇用保険の特定受給資格者）
- 2 雇止めなどにより離職した方（雇用保険の特定理由

どう軽減されるの？

国民健康保険税の算定基礎の一つとして、前年所得から算定する所得割があります。この対象となる前年の給与所得を100分の30とみなして保険税を算定します。

軽減の対象となる期間は？

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで。ただし、平成21年度以前の国民健康保険税は軽減の対象となりません。

手続きに必要なものは？

- ・国民健康保険被保険者証
- ・雇用保険受給資格者証

注意

この軽減制度は、届出窓口で必要書類を提出していただくことで適用されます。手続きを忘れると、軽減制度は適用されませんので、ご注意ください。

問合せ・届出窓口

- 国民健康保険課保険係
(内線3454)
- 葛蒲総合支所市民税務課
(内線120)
- 栗橋総合支所市民税務課
(内線214)
- 鷲宮総合支所市民税務課
(内線127)

国民健康保険の届出について

○勤務先を退職等の場合

勤務先の退職等により社会保険・共済組合等を脱退された方は、国民健康保険への加入の届け出が必要です。

届け出の際は、本人を確認できる書類（運転免許証等）、社会保険等の資格喪失日や退職日が分かる書類（健康保険資格喪失証明書・雇用保険離職票・退職証明書等）が必要です。

○会社等へ就職の場合
会社等への就職により社会保険・共済組合等に加入された方は、国民健康保険の脱退

の届け出が必要です。

届け出の際は、今までお使いの国民健康保険被保険者証、および新しい社会保険等の被保険者証をご持参ください。

なお、届け出にかかる詳細についてはお問い合わせください。

- 問合せ 市民課（総合窓口）
市民係（内線2663）
- 葛蒲総合支所市民税務課
(内線120)
- 栗橋総合支所市民税務課
(内線214)
- 鷲宮総合支所市民税務課
(内線127)

仕事をお探しの方へ 久喜市ふるさと

ハローワークのご案内

ハローワーク春日部では、久喜市民をはじめとする多くの皆さんの仕事探しを応援するため、市と連携して、市役所2階に「ふるさとハローワーク」を開設しています。

県内および東京都内の求人情報を検索できます。

専任の相談員による職業相談、冊子による求人情報の提供のほか、タッチパネル方式の求人情報自己検索システム（パソコン4台）を導入し、

なお、雇用保険の失業給付などの手続きは取り扱いできませんのでご注意ください。

利用日時 月々金曜日（祝日、年末年始を除く）9時～17時

問合せ 久喜市ふるさとハローワーク ☎29・2768

／FAX 22・3182

9 広報 くき 2011(平成23年)4

市民参加推進員を募集します

市民参加推進員制度は、市民参加推進員に登録いただいた市民の皆さんが市から送付される市民参加に関する情報に基づき、自ら積極的な市民参加に努めていただくとともに、市民の皆さんのネットワークを活用して、多くの市民の皆さんに市民参加の働きかけを行っていただく制度です。

興味のあるものについて気軽に参加できる制度ですので、多くの市民の皆さんの登録をお待ちしています。

推進員の役割 市から送付される市民参加に関する情報を多くの市民の皆さんに周知していただくとともに、登録者も自ら興味のあるものに参加していただきます。

提供する情報の内容 附属機関の委員募集のお知らせ、市民意見提出制度（パブリック・コメント）による意見募集のお知らせ、市民説明会・ワークショップ等の開催のお知らせ、アンケート協力の依頼などの市民参加に関する情報

情報提供の方法 原則的に月に1回程度、ご登録いただいたEメールアドレスに情報をまとめて送信します。

※Eメールアドレスをお持ちでない方には、FAX、郵送等にて送付します。

登録資格 13歳以上の市内に居住し、通勤し、または通学する方

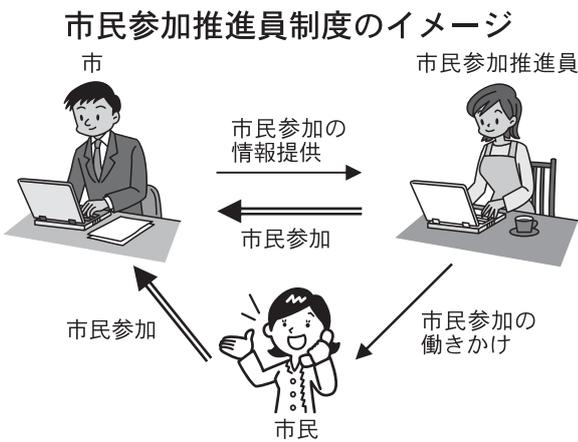
登録期間 登録した日から1年を経過する日の属する年度の末日まで

登録方法 登録は、「市民参加推進員

登録事項届出書」により随時受け付けます。届出書は、自治振興課または各総合支所、主要な公共施設に設置された市民参加コーナーにあります。必要事項を記入の上、郵送または持参、FAX、Eメールで、自治振興課自治振興係（〒346-8501 所在地記入不要 ☎22・3319 / Eメール jichishinko@city.kukig.jp）へ

その他 登録いただいたEメールアドレスを含む個人情報、市民参加推進員制度の目的以外の利用および第三者（他の市民参加推進員等）への提供は行いません。

問合せ 自治振興課自治振興係
(内線2623)



市民意見提出制度による意見を募集します

次の案件について、皆さんのご意見を募集します。

・久喜市水道ビジョン(案)

計画の概要 本市水道事業の現状と課題を分析・評価し、将来にわたり安心・安全で良質な水を安定的に供給できるシステムづくりを推進するため、水道の将来像を定め、これを実現していくための取り組みを示すものとして策定するものです。

意見提出期間 4月20日(水)～5月19日(木) 消印有効

意見提出できる方

- ①市内に居住し、通勤し、または通学する方
 - ②市内で事業を営み、または活動する方
 - ③市に対して納税義務を有する方
 - ④案件に利害関係を有する方
- 計画(案)の閲覧** 久喜市水道ビジョン(案)は、市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加のページ」で4月19日(火)からご覧になれます。
- 市民参加コーナー・意見箱設置場所**

市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央公民館、東公民館、清久コミュニケーションセンター・西公民館、中央図書館、総合第1体育館

意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーにあります。)に必要事項を記入の上、意見箱に投入していただくか、持参または郵送、FAX、Eメールで、水道業務課庶務係(〒346-0014 久喜市吉羽3

の4の7 ☎21・0469 / ☎21・1416 / Eメール suido-gyomu@city.kukig.jp)へ。なお、意見書は市ホームページからもダウンロードできます。

検討結果の公表 提出された意見の概要・意見に対する市の考え方・計画の案を修正したときはその修正内容を、市ホームページ、市民参加コーナー等で公表します(氏名・住所は公表しません)。なお、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

内職を募集する事業所の皆さまへ

市では、家庭外で働くことが困難な方を支援するため、内職相談(内職に関する相談や仕事のあっせん)を行っています。

現在、内職希望者が多く、仕事を提供して下さる事業所が不足しています。

内職者をお探しの事業所におかれましては、内職相談まで求人情報をお寄せください。

◆内職相談

日時 毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～12時、13時～16時

問合せ 商工観光課商工労働係
(内線2881)

障がい者用駐車場は適正に利用しましょう！

障がい者用駐車場は、身体障がい者や高齢者、妊婦の方など、歩行が困難な方のための駐車スペースです。

しかし、現状は必ずしもこのスペースを必要としない方々の利用により、必要としている方々の利用ができない場合があります。

この場所を本当に必要としている、身体障がい者や高齢者、妊婦の方などが駐車できるように、皆さんのご協力をお願いします。

また、各施設における身体障がい者駐車場の整備や見やすい案内表示の設置の促進を図るため、県と障がい者団体が協働で「わかりやすい表示」の一つの方法として、障がい者用駐車場の青色塗装を進めており、このたび、菖蒲町菖蒲地内において2月16日(水)に施工されました。



完成した障がい者用駐車場



障がい者団体による駐車場の青色塗装の様子

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請を受け付けます

受給者証をお持ちの方を対象に、住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。

対象 現在、受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20

問合せ 障がい者福祉課自立支援係(内線3245) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線141 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線163)

歳未満の方

期間 4月28日(木)～6月15日(水) (土・日曜日、祝日は除く)

必要書類 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係

証明書など
問合せ 幸手保健所
☎42・1101



マタニティマークを

「ご存知ですか？」

マタニティマークとは、全国で統一されている妊産婦さんのシンボルマークです。

このマークをつけている妊産婦さんに気づいたら、「電車、バスなどでは席を譲る」、「近くでの喫煙は控える」などの思いやりと気遣いをお願いします。

問合せ

各保健センター母子保健係

中央 ☎21・5354

菖蒲 ☎85・7021

栗橋 ☎53・1111

(内線612)

鷺宮 ☎58・8521

年金コラム

就職、退職、結婚した時などには年金の届出が必要です

20歳から60歳になるまでの40年間は、国民年金に加入することになります。

職業などにより加入者(被保険者)は、次の3種類に分かれます。

①第1号被保険者(農業、自営業、学生、アルバイト等)

②第2号被保険者(会社員や公務員等)

③第3号被保険者(会社員等に扶養されている配偶者)

就職、退職、結婚等により加入の種類が変わるときは、年金の届け出が必要です。

届け出の際は、年金手帳や証明書等を持参してください。

問合せ 市民課市民係(内線2663) / 各総合支所

市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線128)

春日部年金事務所 ☎048・737・7510

別表

こんなとき	手続き	手続きに必要なもの	届出先
20歳になったとき	国民年金に加入の手続き等【厚生年金被保険者(第2号被保険者)加入の方は除く】	年金事務所から送られている案内書	・第1号被保険者 市役所市民課、各総合支所市民課、各総務課 ・第3号被保険者 配偶者の勤務先
会社等に就職したとき	厚生年金等(第2号被保険者)加入の手続き	勤務先で確認	勤務先
会社等を退職したとき	国民年金(第1号被保険者)加入の手続き	年金手帳、退職日の分かる証明書(離職票等)	市役所市民課、各総合支所市民課、各総務課
配偶者(第2号被保険者)の扶養に入ったとき	第3号被保険者へ種別変更の手続き	配偶者の勤務先で確認	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続き	年金手帳、扶養喪失日の分かる証明書(扶養喪失証明書等)	市役所市民課、各総合支所市民課、各総務課

※20歳(第1号被保険者)の方で学生納付特例を申請する場合には、学生証が必要です。

小林栢間土地改良区 組合員の皆さんへ

4月22日(金)に、小林栢間土地改良区の総代選挙が行われます。この選挙は、任期満了によるもので、組合員の代表として今後4年間、土地改良区の総代会を組織し、事業計画等の重要事項を決める仕事を担当する方を選出する組合員の皆さんにもっとも関係の深い選挙です。

◆総代の定数

選挙区：第1区(選挙区域：
菫蒲町新堀字菫蒲、菫蒲町新堀字久居、加須市下種足字大谷、菫蒲町小林字後沼、菫蒲町小林字沼頭、菫蒲町小林字新徳田、菫蒲町小林字殿田) 25人

農用地区域からの除外の 申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地は原則として、農地以外の目的に使用することができません。

そのため、農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内にある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。

第2区(選挙区域：菫蒲町小林字森下、菫蒲町小林字大谷、菫蒲町小林字下前谷、菫蒲町下栢間字上在来、菫蒲町下栢間字下在来、菫蒲町柴山枝郷字新田、菫蒲町柴山枝郷字小塚下、白岡町大字柴山字橋戸) 25人

◆立候補の届出

立候補できる方 年齢25歳以上の組合員で成年被後見人や被保佐人でない方、禁錮以上の刑に処せられて執行中でない方

届出期間 4月15日(金)～16日(土) 8時30分から17時までに、文書で候補者になろうとする方が選挙長へ届け出ること

届出先 菫蒲総合支所4階第5集会室

◆投票できる方

選挙人名簿に登録されている組合員であれば投票できますが、選挙人が次の①②の場合、その権限を証する書面を提出する必要があります。

①未成年または成年被後見人の場合

あらかじめ選挙人名簿に投票を行うべき者と記載してある法定代理人または成年後見人の方が投票できます。

②法人の場合

法人が指定する方が投票できます。

◆投票の日時・場所

4月22日(金) 9時～15時 農業者トレーニンングセンター
問合せ 菫蒲総合支所総務管理課(内線220)

この除外申し出にあたっては、ほかの農用地に悪影響を及ぼさないような土地を選定の上、申し出を行ってください。

また、申し出をされた土地の位置・形状および面積等の変更はできませんので、十分検討の上、申し出をしてください。

●受け付けは市役所と各総合支所で行います

土地の所在する区域ごとに、市役所と各総合支所の窓口で受け付けます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿等の 閲覧・縦覧のお知らせ

平成23年度固定資産税に係る「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧、「固定資産課税台帳」の閲覧を実施します。

縦覧帳簿では、市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税者の方が、周辺の土地・家屋の価格等を確認できます。課税台帳では納税者の方が所有する物件の課税明細について確認できます。

なお、課税台帳の閲覧は通年行っていますが、この縦覧期間中に限り無料です(写しの交付・期間外の閲覧は有料)。

縦覧帳簿を縦覧できる方

固定資産税の納税者とその同居の親族または納税管理人
課税台帳を閲覧できる方 固定資産の所有者とその同居の親族、納税管理人、借地人・借家人(ただし、必要な部分に限る)

縦覧・閲覧場所

市役所1階資産税課窓口、各総合支所1階市民税務課窓口
※日曜日の縦覧・閲覧は市役所資産税課窓口のみ
その他 縦覧・閲覧の際に、運転免許証等で本人確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ

資産税課資産税係(内線2725)

職を失って

生活にお困りの皆さまへ ～生活就労相談窓口のご案内～

商工観光課内に「生活就労相談窓口」を開設しています。派遣切りに遭うなど、職を失った方からの生活等に関する相談に、専門の相談員が活用できる制度や手続き方法などを紹介します。

受付日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
9時～12時、13時～16時
問合せ 商工観光課商工労働係(内線2881)

地球温暖化防止に向けた市（久喜区域）の取り組み結果をお知らせします

市では、平成18年3月に旧「久喜市環境保全率先実行計画（第2次）」を策定し、市の事務・事業活動によって排出される温室効果ガスの総排出量について、平成22年度に3%以上（対平成11年度比）削減する目標を立て、積極的な取り組みを進めてきました。

平成22年度上半期に市の事務・事業活動によって排出された温室効果ガスの総排出量は、2,581トンでした。平成11年度（基準年度）比で、約5.5%削減することができました。

問合せ 環境管理課環境企画係（内線2822）

平成22年度上半期取り組み結果

取り組み項目	主な取り組み内容	結果 ※1	22年度目標値 ※2
電気使用量 ★	・昼休み時の消灯、ノー残業デーの実施 ・トイレ・給湯室等のこまめな消灯 ・冷暖房温度の適正管理 ・太陽光発電システムの活用 等	0.4% 増	1% 削減
施設の燃料 使用量 ★	・ボイラー等の適正な運転 ・冷暖房温度の適正管理 ・沸かし過ぎや確実な栓締め等ガス器具等の適正な使用 ・省エネルギー機器の導入 等	31.1% 削減	3% 削減
公用車の燃料 使用量 ★	・水曜日ノーカーデーの実施 ・出張時の公共交通機関の利用 ・公用自転車の利用 ・アイドリングストップの実施 等	8.7% 増	0.3% 削減
水道使用量	・節水コマの取り付け ・こまめな蛇口の開閉 ・トイレの1回流し 等	6.0%削減	7%削減
ごみの減量	・分別回収ボックスの活用 ・使い捨て容器の購入や使用を控える ・生ごみの堆肥化 ・物品の共有化 等	全部署で 概ね良好	分別の 徹底
コピー用紙 購入枚数	・ミスコピー用紙の裏面使用 ・両面印刷・両面コピーの実践 ・会議資料の簡略化、必要最小部数の作成 ・市役所LANによるメール・掲示板の活用 等	70.7% 増	11%増 以内
グリーン購入の 推進	・購入前にグリーン製品であることを確認 ・環境汚染物質を発生する製品の購入を控える ・グリーン購入情報提供システムの利用 等	購入率 88.6%	購入率 95%以上
公共事業に係る 環境配慮 (A評価の割合)	・公共事業環境配慮項目の実施 ・低騒音・低振動型の建設機械の使用 ・再生資源の活用 ・工事現場からの汚染防止 ・建設廃棄物等の適正処理 等	A評価割合 100%	A評価割合 95%以上

★印は、温室効果ガス排出量算定の基礎項目です。

※1 結果は、平成11年度上半期のデータを把握していないため、平成11年度年間数値の1/2と対比しています。

※2 平成22年度目標値は、旧久喜市環境保全率先実行計画（第2次）（H18年3月策定）で定めた目標値です。

ファミリー・サポート・センター 栗橋アドバイザー募集

ファミリー・サポート・センターは
育児の援助を受けた人と育児の援助
を行いたい人による相互援助活動を提
供しています。

今回、ファミリー・サポート・セン
ター栗橋のアドバイザー（非常勤特別
職）を募集します。

勤務内容 ①会員の募集・登録、その
他の会員組織業務 ②会員の相互援助
活動の調整 ③会員に対する講習会の
実施 ④広報活動 ⑤その他センタ
ーの目的の達成に必要な業務

応募資格 育児について豊かな経験と
知識を有する市内在住者

勤務期間 6月以降、月10～15日勤務
できる方（月～金曜日）

栗橋B&G海洋センター プール監視員アルバイト募集

勤務期間 6月5日(日)、6月25日(土)～
8月31日(水)（予定）

勤務時間 午前の部8時30分～12時／
午後の部13時～16時／夜間の部16時～
19時

※各時間帯でローテーション勤務（複
数勤務可）。希望する曜日、勤務時
間など相談に応じます。

業務内容 プールの監視および施設管
理業務など

時給 880円
募集人数 15人程度

勤務時間 9時～17時

採用人数 1人

委嘱期間 1年間（再任も可）

報酬 月額6000円

募集期限 4月25日(月) 消印有効

選考方法 書類審査および面接

面接日 5月中旬予定

その他 交通費の支給なし。雇用保険
の加入あり。健康保険と年金は自身で
加入となります。

応募方法・問合せ 履歴書、応募動
機（400字程度）を同封の上、持参
または郵送で、栗橋総合支所福祉課
（〒349-1119 所在地記入不
要 内線236）

応募資格 18歳～50歳の健康な方（た
だし、高校生は除く）

※後日、面接を行います。

申込期限 5月15日(日)まで

受付時間 8時30分～21時

※休館日は17時まで

申込方法・問合せ 臨時職員登録申込
書（栗橋B&G海洋センターで配布、
または市ホームページからダウンロー
ド）に証明写真（縦4cm×横3cm）を
貼付し、必要事項を記入の上、直接、
同センター ☎52・5510）へ

チャレンジ25 キャンペーン (連載最終回)

温暖化は、私たち「みんなの問題」です。

仲間や地域の人たちとともに、みんなで温暖化防止活動に取り組みましょう。

問合せ 環境管理課環境企画係 (内線2822)

チャレンジ6 「地域で取り組む温暖化防止活動に参加しよう」

温暖化問題は地球に住むすべての人の問題であり、地域や職場、学校などの多くの人とともに取り組むことが重要です。

そして、そのことによってお互いに励まし合い、意識を高め合い、新しい工夫をし、活動を広げることができます。

- ①地域の環境イベントに積極的に参加する。
- ②地域のカーシェアリング^(※1)やレンタサイクルを利用する。
- ③パーク&ライド^(※2)で公共交通機関を利用する。

(※1) 登録を行った会員間等で特定の自動車を共同使用するサービスないしはシステムのこと。

(※2) 自宅から自家用車で最寄り駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かうシステム。都市部や観光地などの交通渋滞の緩和のため、自家用車などを郊外に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。

チャレンジ25
キャンペーンとは

未来が変わる。
日本が変わる。

チャレンジ
25

国は2020年までに、温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減することを目標に掲げ、国全体で取り組みを進めています。そのための国民的運動がこのキャンペーンです。職場や家庭などで、環境にやさしい生活スタイルを実践していきましょう。

地デジ化の基本

(連載最終回)

そのテレビ 地デジ化
忘れていませんか

地上アナログ放送の終了まで残り4か月。身近にある地デジ化されていないテレビを探してみよう。

問合せ 企画政策課企画政策係 (内線2282)

そのテレビは大丈夫？

いつも見ているテレビ以外で、何気なくアナログ放送を受信している機器が身の回りにありませんか。7月24日以降アナログ放送を受信できなくなるため、使用することができなくなります。

次のような機能は要注意！

- ①カーナビゲーション、パソコン、浴室などについてアナログテレビ機能
- ②アナログビデオデッキの録画機能
- ③ラジオのアナログテレビ音声受信機能

なかでも③については、地デジ化することができないため、7月24日以降受信できなくなりますのでご注意ください。

また、①・②についても、地デジなどのチューナー設置や買い替えなどの対応が必要となります。詳しくは、販売などに確認の上対応してください。
地デジ化忘れていませんか

普段ご覧になっているテレビも、地デジ化が必要となります。今後アンテナ工事が集中して工事が遅れたり、地デジチューナーや地デジ対応テレビ

の在庫がなくなる可能性もありますので、お早めの対応をお願いします。

ご近所に地デジ化が済んでいない世帯がありませんか

地デジ化とはどういうことかわからない、地デジ化の方法が分からないなど、地デジ化についてお困りの方がいた場合、『デジサポ埼玉』まで連絡するようお願いください。地デジ化の説明、相談、具体的な対応方法などについてお答えします。

地上デジタル放送に関する問合せ

デジサポ埼玉 (総務省埼玉県テレビ受信者支援センター)

☎048・610・8080

※9時〜21時 (土・日曜日、祝日は18時まで)

ホームページ

<http://www.digisuppo.jp>



くらしの110番情報

社債って儲かるの？

怪しい社債にご注意！

【事例】

「うちの社債を購入すれば、価値が2倍になる」と電話勧誘され、パンフレットが送られてきた。その後、別の業者から、この社債を高額で買い取るという電話があり、500万円の社債の購入を検討しているが、安全か不安を感じている。(70歳代 男性)

【問題点】

社債は、株式会社が資金を調達するために発行する債券で、決められた日に決められた利息を受け取り、満期が来れば元本が全額返ってくるというものです。



人権
それは愛
えせ同和行為を
排除しましょう

「同和問題」とは

「同和地区に住んでいる」「同和地区に生まれた」という理由で、結婚、就職などの面で差別を受け、憲法が保障する基本的人権が侵害される日本固有の重大な人権問題です。

「えせ同和行為」とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い、「高額な図書を購入」や「寄付金・賛助金」の強要など、不法・不当な行為や要求をすることをい

この事例では、発行会社が直接勧誘を行い、証券会社を介していないため、契約すると転売はほとんどできず、中途解約を発行会社が認めない場合、満期まで換金する手段がありません。

また、年5〜10%の高利回りで勧誘する例もありますが、利回りが高いほどリスクが高くなります。会社が倒産したら、元本の全額が返還されるとは限りません。

【アドバイス】

- ①知らない業者、事業実態がよく分からない業者に社債は契約しない
- ②高い利率に惑わされない
儲かるか分からないのに「価値が2倍になる」などと言って勧誘することは法律で禁止されています。
- ③買い取り業者の勧誘には耳を貸さない
います。

います。

えせ同和行為の横行は、「同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因」です。そして、同和問題解決のために人々が積みかさねてきた教育と啓発活動の効果を一挙にくつがえす許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否

えせ同和行為者が、激しい言葉で不当要求をしてきても、断固拒否し、決して妥協しないことが大切です。

本市を含む埼玉県市町では、毎年4月を「埼玉県えせ同和行為対策強化月間」と定め、「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

問合せ 人権推進課人権推進係

(内線2321)

受賞おめでとうございます

文部科学大臣表彰 (体育指導委員功労者)

鷺内郁夫さん
(栗橋東5)



30年以上にわたり、旧栗橋町体育指導委員や、現在も久喜市体育指導委員として活躍されるなど、地域のスポーツ振興に尽力されました。

さいたま輝き荻野吟子賞

女性問題学習グループ
なの花会



平成2年9月の結成以来、家庭における男女平等の推進、男女共同参画社会の実現を目指す活動、女性の福祉の向上と社会活動への積極的参加などの功績が認められました。

④一般的な社債の知識や情報を収集し、買い取りの電話はサクラで、詐欺の疑いがあり、投資欲をおおっている可能性もあります。

不審に感じたら一人で判断せず、契約前に相談する。

消費生活相談窓口

県消費生活支援センター春日部

☎048-734-0999

※月々金曜日 9時30分〜16時

市消費生活相談

24ページの無料相談をご覧ください。

問合せ くらし安全課市民生活・青少年係 (内線2641)



★ 安藤圭吾くん (1歳)
(古久喜)
元気に大きくなってね



★ 秋山海斗くん (1歳)
(栗原3)
みかんだ〜いすき!



★ 得本優空くん (3歳・左)
紀華ちゃん (1歳・右)
(西大輪)
ダイスキだよ♥



★ 岡安咲歩ちゃん (9か月)
(桜田1)
元気に大きくな〜れ

わがやの

アイドル

写真ニュース



森下公民館まつり

2月26日(土)・27日(日)の2日間、森下公民館で森下公民館まつりが開催されました。

押し花による絵手紙の製作や大正琴の演奏、アートフラワーの展示などが行われ、訪れた多くの観客の目を楽しませました。



鷺宮公民館まつり

2月27日(日)、鷺宮公民館大ホールで鷺宮公民館まつり「発表の部」が開催されました。

日舞や太極拳、尺八など、鷺宮公民館利用団体が日ごろの活動の成果を発表しました。



久喜市栗橋地区老人クラブ大会

2月4日(金)、栗橋文化会館イリスホールで、第20回久喜市栗橋地区老人クラブ大会が開催されました。

会場では、会員の米寿・白寿の表彰や50・55・60周年の結婚永年記念表彰のほか、県警本部防犯指導班ひまわりによる防犯啓発の寸劇などが行われました。



久喜・菖蒲清久工業団地駅伝大会

2月26日(土)、第25回久喜・菖蒲清久工業団地駅伝大会が久喜菖蒲公園で開催されました。

当日は風がとても強く吹いていましたが、参加した13チームのランナーは、しっかりと仲間のタスキをつなぎました。



「除堀高架橋」橋名板題字作成感謝状授与式

3月8日(火)、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)白岡菖蒲ICから久喜白岡JCTまで(5月29日開通予定)の建設現場で、圏央道沿線の小学生を対象にした現場見学会が行われました。見学会では、橋梁名称を筆書きしたものが橋梁板に採用された小学生に東日本高速道路株式会社関東支社さいたま工事事務所長から感謝状が授与されました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

菖蒲温水プール(アクレ)ふれあいスイミングデー

毎月第3日曜日(家庭の日)は、「アクレふれあいスイミングデー」です。

市内在住の幼児、小・中学生および同伴の保護者(子ども一人につき保護者一人まで)の入場料が無料になります。ぜひ、ご利用ください。

※幼児はプールの利用証(お持ちでない方は健康保険証)、小・中学生は学校の名札または生徒手帳を受付で提示してください。

問合せ 菖蒲温水プール(アクレ) ☎87・2616

スポーツ安全保険のご案内

(財)スポーツ安全協会では、平成23年度スポーツ安全保険の加入を受け付けています。

保険期間 4月1日(金)～平成24年3月31日(土)

補償内容 傷害保険・賠償責

任保険・突然死葬祭費用保険
 ※加入区分により補償金額は異なります。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う5人以上の団体
 掛金 600円～9000円
 ※活動内容により異なります。

加入依頼書配布場所 生涯学習課、菖蒲温水プール(アクレ)、栗橋B&G海洋センター、鷺宮温水プールほか

その他 詳しくは、加入依頼書と一緒に配布している「スポーツ安全保険のしおり」「あらまし」をご覧ください。

問合せ 同協会埼玉県支部 ☎048・779・9580
 (ただし、4月1日以前は☎048・822・8950へ)

遺言の日記念相談会開催

埼玉弁護士会では、毎年4月15日の遺言の日を記念して、弁護士が無料で遺言および相続に関する法律相談に応じます。

日時 4月15日(金) 13時～16時(受け付けは15時30分まで)

※事前申し込み不要
 場所 埼玉弁護士会館(さいたま市浦和区高砂4の7の20) 料金 無料

問合せ 同会法律相談センター ☎048・710・5666

専門家による無料相談会開催

○合同無料登記相談会

日程 4月6日(水) 5月11日(水) 13時～16時
 場所 市役所1階相談室1・2

内容 相続、贈与、多重債務・破産申立、建物表題・増築・滅失登記、境界確認、測量に関する相談、土地分筆・地積更正・地目変更、不動産・会社法人登記、その他登記に関する相談等

申込み 会場先着順
 主催 埼玉司法書士会埼玉支部・埼玉土地家屋調査士会埼玉支部

○行政書士無料相談会
 日程 4月20日(水) 14時～16時
 場所 菖蒲総合支所4階第5集会室/栗橋総合支所第1庁舎2階会議室1/鷺宮総合支所3階301会議室

内容 相続・遺言・贈与、許認可申請に関する諸問題について相談に乗り、分かりやすくアドバイス

申込み 会場先着順
 主催 埼玉県行政書士会埼玉支部



○不動産無料相談会

日時 4月27日(水) 13時～16時
 場所 市役所1階相談室1・2

内容 不動産取引についての悩み、困りごと、わからないことなど、専門的立場から適切にアドバイス

申込み 会場先着順
 主催 (社)建協会埼玉支部
 問合せ 各相談会とも、くらし安全課市民生活・青少年係(内線2641)

公民館市民企画事業募集

公民館では、市民によって自主的に組織され運営されている団体の自発的な学習活動の振興を図るため、市民の皆さんを対象に企画された講座を市民企画事業として募集します。

募集する事業の内容 環境、福祉、社会貢献・社会参加、国際化、情報化、人権等の分野で、市民を対象として企画された講座または講演会(ただし、スポーツ・レクリエーションの実技指導を目的とする事業、団体の会員・関係者のみを対象とした事業、日常の学習活動は除く。)

事業の実施期間 5月8日(日)～平成24年3月18日(日)

応募資格 ①構成員の過半数が市内在住・在勤者で占められた団体であること ②営利

または特定の政党・政治団体に関する活動もしくは宗教活動を目的とする団体ではないこと

※2年間連続して実施した団体は、その翌年は応募できません。

採否の決定 提出された事業は、予算の範囲内で採否の決定を行い、応募団体に通知します。また、市民企画事業として採用された事業は、予算の範囲内で学習事業にかかる講師謝礼金の全部または一部を公民館が負担します。

留意事項 ①事業は、自ら企画・運営・実施すること

②事業の実施に当たっては、広報活動を行うこと ③事業は、公民館を利用すること

(実施日時・利用する公民館については、公民館と協議して決定します。) ④講師謝礼金の額は、あらかじめ公民館と協議すること ⑤その他市民企画事業に関することは、団体の自主運営で行うこと

応募期限 4月21日(木)
 応募方法・問合せ 市民企画事業申込書(中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館で配布)に必要事項を記入の上、直接、中央公民館(☎21・1550)へ

第61回埼玉県美術展覧会 作品募集

○作品募集

応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者（中学生を除く）

出品部門 日本画（水墨画を含む）・洋画（版画を含む）・彫刻・工芸・書（篆刻・刻字を含む）・写真の6部門

出品点数 各部門3点まで
出品手数料 1点につき3000円

搬入期間 個人搬入 5月13日（金）～15日（日）／業者搬入 5月12日（木）～14日（土）・15日（日）

その他 詳しくは、県展ホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/geibunsaikenten.html>）または開催要項（市役所4階生涯学習課、各総合支所教育委員会分室、公民館、図書館、文化会館等で配布を）ご覧ください。

○展覧会

日程 5月31日（火）～6月22日（水） 10時～17時30分

※月曜休館

場所 県立近代美術館（さいたま市浦和区常盤9の30の1）
観覧料 無料

問合せ 埼玉県生涯学習文化財課芸術文化推進担当 ☎ 048・830・6921

自衛官募集

防衛省では、自衛官募集の受け付けを行います。

◆幹部候補生（一般・技術）

応募資格 平成24年4月1日現在、20歳以上26歳未満（大学院修士課程修了者および自衛官は28歳未満）の方

※ただし、22歳未満の方は大学卒（見込み含む）であること

◆幹部候補生（歯科）

応募資格 平成24年4月1日現在、専門の大学卒（見込み含む）で20歳以上30歳未満の方

◆幹部候補生（薬剤科）

応募資格 平成24年4月1日現在、専門の大学卒（見込み含む）で20歳以上26歳未満（薬学修士学位取得者は28歳未満）の方

◆一般曹候補生

応募資格 日本国籍を有し、平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方（平成24年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者を除く）

※なお、平成24年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の受け付けについては後日ご案内します。
試験予定日 幹部候補生（一般・技術）：一次 5月14日（土）・15日（日）（15日は飛行要員希望者のみ） 二次 6月

14日（火）～16日（木）／幹部候補生（歯科・薬剤科）：一次 5月14日（土） 二次 6月14日（火）～16日（木）／一般曹候補生：一次 5月21日（土） 二次 6月22日（水）～27日（月）
受付期限 5月6日（金） 必着
問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎ 048・651・2420

埼玉県警察官第1回 採用試験のお知らせ

試験区分および受験資格

I類（男性／女性） 昭和56年4月2日以降に生まれた29歳までの次の方

・大学卒業または平成24年3月までに卒業見込みの方

II類（男性／女性） 昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた19歳から29歳までの次の方

・短期大学または専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業または平成24年3月までに卒業見込みの方

・大学に2年以上在学し、かつ62単位以上取得した方または平成24年3月までに取得見込みの方（I類に該当する方を除く）

III類（男性／女性） 昭和56

年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた18歳から29歳までの次の方

・I、II類に該当しない方（高校3年生は、第1回試験は受験できません。）

国際捜査I類（英語／韓国語）

昭和56年4月2日以降に生まれた29歳までの次の方

・I類の受験資格を有する方で、語学力（受験言語）堪能な方

武道・体育指導I類（柔道／剣道） 昭和56年4月2日以降に生まれた29歳までの次の方

・I類の受験資格を有し、卓越した柔道または剣道の技術を有する、いずれも段位が4段以上（大学卒業見込みの方に限り3段を含む。）の方

第一次試験日 5月8日（日）
申込期間 4月1日（金）～14日（木） 消印有効
※インターネットによる申込期間は、4月1日（金）～13日（水）17時まで

その他 申し込みの方法など詳しくは、県内各警察署、交番、駐在所および埼玉県警察採用センターで配布している「受験案内」または埼玉県警察ホームページをご覧ください。

問合せ 埼玉県警察採用センター ☎ 0120・373514（平日8時30分～17時15分）

分／久喜警察署警務課 ☎ 24・0110／幸手警察署警務課 ☎ 42・0110



埼玉県食品表示調査員募集

内容 食品販売店で買い物をするしながら、食品の表示の有無などを確認し、定期的に報告（年間20店舗程度）する。

※報告に応じて、年間で謝金8000円をお支払いします。
対象 20歳以上の県内在住者
任期 6月～平成24年3月
定員 100人（選考）

申込期限 4月25日（月） 必着
その他 6月9日（木）（熊谷市）、6月10日（金）（さいたま市）の午後、指定する会場で研修を予定。
申込方法・問合せ はがきにて、「埼玉県食品表示調査員応募」・住所・氏名・電話番号・年齢・職業・応募理由（100字程度）を明記の上、県農林部農産物安全課総務・JAS法担当（〒330

19301 所在地記入不要） ☎ 048・830・4110へ

久喜地区婦人会連合会 会員募集

久喜地区婦人会連合会では、久喜地区・清久地区・太田地区の会員およびクラブ活動参加者を募集しています。生涯楽しく体を動かし、地域活動に参画しませんか。

久喜地区のクラブ 茶道・押し花・編み物・カラオケ・書道・絵手紙・フラダンス・歌の会（童謡ほか）

清久地区のクラブ 着付け・茶道・フラダンス・書道・フォークダンス・読書

太田地区のクラブ フラワーアレンジメント・健康体操

申込期限 6月30日(木)

申込み・問合せ 久喜地区野矢 ☎21・0011 / 清久地区 後藤 ☎22・7314 / 太田地区 関口 ☎22・3899

シルバー人材センター 会員募集

入会できる方 原則として60歳以上の市内在住者で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同し、年会費を納めていただける方

入会希望者説明会日程 5月6日(金)、6月1日(水)、7月6日(水)、8月3日(水)、9月7日(水) 各9時30分

日時 5月29日(日) 開場13時

埼玉中央フィルハーモニー オーケストラ 第15回定期演奏会開催

日時 5月29日(日) 開場13時

こどもまつり開催

子どもたちがやりたいことを企画してつくりあげる手作りのおまつりです。

日時 4月24日(日) 10時～14時

場所 吉羽公園(雨天の場合は太田集会所)

※駐車場はありませんので、自転車や公共交通機関等をご利用ください。

内容 お店コーナー、ゲーム、体験コーナーなど

費用 無料

問合せ 久喜おやこげきじょう事務所 遠藤 ☎22・7696 (火・金曜日 10時～15時)

場所 久喜区域 ふれあいセンター久喜/鷲宮区域 鷲宮公民館/菫浦区域 文化交流見沼館/栗橋区域 栗橋いきいき活動センターしずか館

※日程は変更する場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

問合せ 同人材センター
久喜事務所 ☎23・2557
鷲宮事務所 ☎58・3677
菫浦事務所 ☎85・8363
栗橋事務所 ☎52・8521

15分/開演14時
場所 久喜総合文化会館大ホール

指揮 宮寺勇さん
曲目 シューマン作曲「交響曲第3番変ホ長調作品97(ライオン)/メンデルスゾーン作曲「序曲フィンガルの洞窟」/シューベルト作曲「交響曲第8番短調(未完成)」

入場料 自由席500円、指定席1000円
後援 久喜市教育委員会
問合せ 同オーケストラ担当 井上 ☎090・6007・4768

春のみんよう大会開催

1年の練習の成果を披露します。ぜひお立ち寄りください。

日時 4月10日(日) 9時30分～16時30分

場所 久喜総合文化会館小ホール

入場料 無料
賛助出演 舞踊・幸手・杉戸民謡連合会

主催 久喜民謡連合会

問合せ 同会 田村 ☎21・1452

赤ちゃんサロン いちごみるく参加者募集

ママも赤ちゃんも出合いを楽しみませんか。

日程 4月20日(水)～12月まで

の月2回(水曜日または木曜日) 10時～11時30分
※ただし、初回のみ10時50分～11時50分

場所 中央保健センターまたはふれあいセンター久喜

内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、情報交換など
対象 おおむね5か月～10か月のお子さんとその保護者
定員 20組(超えた場合抽選)
費用 月100円程度(通信費)

申込み・問合せ 4月13日(水)の10時～15時に、電話で、子育て応援団いちご畑 金井 ☎090・2432・1365)へ

3B体操親子教室 講習会開催

親子で楽しくふれあい、運動に親しみましょう。

日程 5月6日・13日・20日 各金曜日 10時～11時

場所 総合第1体育館武道場
内容 用具遊び、リズム遊び
対象 幼児とその保護者
定員 20組(申込順)

費用 無料
申込開始 4月17日(日) 10時
申込方法・問合せ 電話またはFAXで、久喜3B体操連盟 武井 ☎&FAX 22・2851

**物語を10倍楽しむ
講演会開催**

日時 4月29日(祝) 開場13時
30分/14時~15時30分
場所 ふれあいセンター久喜
3階会議室1~3
内容 今、子どもたち・大人
に伝えたい絵本・物語の紹介
講師 増田喜昭さん(子ども
の本専門店店主)
定員 100人(当日会場先
着順)
費用 無料
主催 おはなしねつとウイニング
問合せ 杉本 ☎22・6983

**施設ボランティア
入門講座開催**

活動経験の有無に関わら
ず、施設でのボランティアに
関心のある方や、認知症につ
いて理解を深めたい方の参加
をお待ちしています。
日時 5月14日(土) 10時~15
時30分
場所 偕楽荘(上清久930)
内容 施設概要、施設見学、
「認知症サポーター養成講
座」、介護食の試食、施設で
のボランティアについて、車
いす講習など
対象 高校生以上
定員 30人(申込順)
参加費 無料
申込開始 4月10日(日)

申込み・問合せ 偕楽荘 ☎
21・0307

剣道教室参加者募集

日程 5月7日~7月9日
毎週土曜日 全10回 18時~
19時30分
場所 栗橋いきいき活動セン
ターしずか館体育館
指導者 栗橋剣道連盟
対象 小学生から65才まで
定員 30人(申込順)
※参加申込者が5人に満たな
い場合は中止します。
費用 中学生以下600円、
高校生以上1600円(保険料)
※初日に集金します。
持物 ジャージなどの運動の
できる服装、竹刀(持ってい
る方)
申込期間 4月11日(月)~24日
(日) 8時30分~21時
※休館日は17時まで
申込方法・問合せ 申込書
(栗橋B&G海洋センター窓
口で配布)に必要事項を記入
し、印鑑を持参の上、同セン
ター(☎52・5510)へ
※子どもだけで参加する場合
は、保護者の承諾が必要です。



**初めての方のための
社交ダンス講習会開催**

日程 5月8日~6月26日
毎週日曜日 全8回 5月中
は13時~15時、6月からは15
時~17時
場所 総合第1体育館多目的
ホール
指導者 久喜市社交ダンス連
合会の指導担当グループ
費用 1000円(8回分)
定員 50人(申込順)
服装 運動に適したものの(タ
イトスカートは不可)、ダン
スシューズまたは運動靴(土
足厳禁、女性のダンスシュー
ズにはヒールカバリーをつけ
てください。)
申込期間 4月15日(金)~5月
6日(金)
申込み・問合せ 久喜市社交
ダンス連合会 宮原 ☎21・
5308

**スターウォッチング
教室開催**

日時 5月6日(金) 19時
※曇雨天の場合は5月10日(火)
場所 菖蒲総合支所天体ドーム
内容 「月と土星」を見よう
費用 無料
定員 30人(申込順)
持物 月の写真撮影を希望す
る方は、小型デジタルカメラ
をお持ちください。

申込開始 4月11日(月) 9時
申込み・問合せ 菖蒲総合支
所教育委員会菖蒲分室(内線
340)
※小学生以下は、保護者同伴
をお願いします。

**久喜総合文化会館の催し
☎21・1799**

◆プラネタリウム放映番組の
お知らせ
生解説による一般放映です。

○一般向け放映
放映日 月・水・木曜日 16
時30分/土曜日 ①13時30
分 ②15時30分/日曜日、
祝日、春休み(4月7日(木)ま
で) ①11時 ②13時30分 ③
15時30分
4月のテーマ番組 「土星ク
イズ!」

○こども向け放映
放映日 土曜日 11時
4月のこども向け番組 「お
おぐまとこぐま」
※4月29日(祝)~5月5日(祝)
(ただし、5月2日(月)を除
く)は、ゴールデンウィーク
特別放映を行います。
放映時間 「一般向け」、「こ
ども向け」とも約45分
場所 プラネタリウムホール
観覧料 高校生以上300
円、3歳~中学生100円
※各種割引があります。詳し
くはお問い合わせください。

公民館の催し

中央公民館

☎21・1550

基本マナー講座

日程 5月14日・21日・28日各土曜日 全3回 13時〜15時

場所

研修室6

内容 教養としての大事な身だしなみ、基本的なマナー(洋室のマナー、物の受け渡し、慶弔の常識など)を楽しく学ぶ

講師

笠原厚子さん

対象 15歳以上の市内在住・在勤・在学者

定員 15人(超えた場合抽選)

※結果は全員に通知します。

費用

無料

持物

風呂敷

申込期限 4月18日(月) 必着

申込方法 往復はがき(一人一葉に、事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、中央公民館(〒346-0000

3 久喜市久喜中央4の7の7)へ

南公民館

ふれあいスポーツ

日時 4月30日(土) 9時〜12時

場所 総合運動公園多目的広場

※雨天の場合は5月7日(土)

江面第一小学校校庭

内容 子どもから高齢者まで、ふれあいを目的にグラウンドゴルフを楽しむ

対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 40人(申込順)

費用

無料

申込開始 4月11日(月)

申込み・問合せ 中央公民館

☎21・1550

森下公民館

☎85・7811

ワクワクスクール

日時 4月16日(土) 集合9時

30分/10時〜16時30分

場所 調理室ほか

内容 いちご狩り体験と摘み取ったイチゴで簡単スイーツ作り

対象 幼児・小学生

定員 15人(申込順)

費用

600円

持物 ハンカチ、ちり紙

申込期間 4月11日(月)〜14日(木)

申込方法 直接または電話で、森下公民館へ

おはなし会

日時 4月23日(土) 10時30分〜11時

※終了後、映画会もあります。

場所 児童コーナー

内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど

対象 幼児・小学生

栗橋公民館

☎52・0061

ヨガ教室

日時 5月12日・19日・26日

各木曜日 全3回 9時30分

〜11時30分

場所 体育館

内容 ヨガの呼吸法で体を動かす、若さを保つ

講師 増山チカ子さん

対象 市内在住・在勤者

定員 25人(超えた場合抽選)

※結果は全員に通知します。

費用

無料

持物 タオル、飲み物、動きやすい服装、ヨガマット

申込期限 4月25日(月) 消印有効

申込方法 往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、栗橋公民館(〒349-1102 久喜市栗橋中央2の7の1)へ



鷺宮公民館

☎58・8144

かがやき学級

健康や文化・歴史などについて体験しながら学びませんか。

日時 ①5月20日(金) 10時〜11時30分

②6月3日(金) 8時30分〜16時

③6月17日(金) 9時30分〜11時 全3回

場所 鷺宮公民館ほか

内容 ①健康体操 ②館外研修(秩父まつり会館・ちちぶ銘仙館) ③講演「相続と遺言」

講師 ①金子登喜枝さん(日本3B体操協会) ②秩父まつり会館職員ほか ③森中秀夫さん(埼玉県行政書士会埼玉支部長)

対象 60歳以上の市内在住者

定員 20人(申込順)

費用 2500円(昼食代、入館料)

持物 飲み物(①のみ)

申込開始 4月11日(月) 9時

申込方法 直接または電話で、鷺宮公民館へ

◆はじめてクッキング

日時 5月29日(日) 9時30分〜13時

場所 実習室

内容 親子でカレー作り

対象 4歳から小学3年生までの子どもとその保護者(二人一組)

定員 12組(申込順)

費用 一組500円(材料費)

申込開始 4月16日(土) 9時

申込方法 直接または電話で、鷺宮公民館へ



ワード入門講座

日時 ①6月11日(土)・12日(日)・18日(土)・19日(日) 全4回

9時30分〜11時30分

場所 会議室2

内容 パソコン、ワードの基本操作、案内文の作成

講師 ITチャレンジの会

対象 18歳以上の市内在住者

定員 20人(超えた場合抽選)

※結果は全員に通知します。

費用 1000円(教材費)

申込期限 5月6日(金) 必着

申込方法 往復はがき(一人一葉)に、事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、鷺宮公民館(〒340-0021 久喜市鷺宮6の1の4)へ

児童センターの催し

☎21・8181

FAX 2421・1783

児童センターまつり

たくさんの楽しいイベントを用意しています。

日時 5月5日(祝) 9時30分〜15時

内容 ミニ動物園、風船プール、ピング大会、お茶会等ほか

※ミニ動物園は雨天中止です。また、当日は15時で閉館します。

その他 軽食(パンと飲み物・駄菓子等)を販売します。

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。

鷺宮児童館の催し
☎ & FAX 58・7054

◆プチランド

日時 4月21日(木) 10時30分～11時

内容 リズム遊び

対象 幼児とその保護者

◆[1]前期幼児クラブ

日程 5月11日・25日、6月8日・22日 各水曜日 10時30分～11時30分

内容 歌やリズム遊びなど

対象 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの幼児とその保護者

◆[2]折り紙クラブ

日程 5月9日(月)、6月6日(月)、7月4日(月)、8月6日(土)、9月5日(月) 16時～17時(ただし、8月6日(土)のみ10時30分～11時30分)

内容 折り紙で動物や花を作る

定員 小学生 20人(申込順)

【1・2共通】

申込期間 4月11日(月)～16日(土)

申込方法 直接または電話

で、同館へ

※鷺宮児童館の開館時間は、4月1日(金)～9月30日(金)までの間、9時から18時までとなります。

しょうぶ会館の催し
☎ 85・0370

◆絵本のへや

日時 4月12日(火) 11時～11時30分

内容 「おにぎり」「やさしい」、手遊び

対象 幼児とその保護者

◆親子でファイティング

日時 4月16日(土) 11時～11時30分

内容 駆け足、ボール遊び、体力測定など

対象 3・4歳児とその保護者

持物 上履き、水筒、タオル

◆わくわくたいむ

日時 4月15日(金) 11時～11時30分

内容 歌、手遊び、体操

対象 乳幼児とその保護者

持物 上履き、水筒、タオル

◆ほほえみクラブ

日時 4月15日(金) 10時～11時

内容 身体測定、保健師相談

対象 乳幼児とその保護者

持物 母子健康手帳

◆めばえ広場

日時 4月25日(月) 10時30分～11時30分

内容 こいのぼり製作、子育て相談

対象 1・2歳児とその保護者

持物 上履き、水筒、タオル

◆すくすく広場

日時 4月26日(火) 10時30分

～11時30分

内容 こいのぼり製作、子育て相談

対象 3・4歳児とその保護者

持物 上履き、水筒、タオル

◆[1]キックベースボール

日時 4月23日(土) 13時30分～15時30分

内容 キックベースボールで楽しく遊ぶ

場所 旧菖蒲高校グラウンド

対象 小学生(保護者同伴可)

持物 運動のできる服装、水筒、タオル

定員 20人(申込順)

◆[2]こどもの日お楽しみ会

日時 5月5日(祝) 10時～12時

内容 ヨモギ摘み・草もち作り

対象 幼児・小学生とその保護者

定員 20組(申込順)

費用 一組100円(材料代)

【1・2共通】

申込期間 4月11日(月)～21日(木)

申込方法 直接、しょうぶ会館へ

市立図書館の催し

―中央図書館―

☎21・0114 FAX29・1184

◆おやこおはなし会(0～2歳)

日時 4月16日(土) 11時

内容 「いちご」ほか

◆えほんの会(3～4歳)

日時 4月16日(土) 11時30分

内容 「きんぎよがにげた」

ほか

◆ワクワクおはなしわらべうたの会

日時 4月23日(土) 11時

内容 手遊びと絵本の読み聞かせ

対象 幼児・児童

◆名作映画会

日時 4月16日(土) 14時

内容 「大地のうた」125分

◆子ども読書週間お楽しみ映画会

日時 4月23日(土) 15時

内容 「大決戦! 超ウルトラ8兄弟」97分

―菖蒲図書館―

☎87・1388 FAX87・1399

◆おはなし会

日時 4月16日(土) 15時

内容 「赤ずきん」ほか

◆栗橋文化会館図書室―

☎52・2000 FAX52・2500

◆かばさんのおはなし会

日程 ①4月16日(土)・②23日(土) 10時30分

内容 ①「ポートにのって」

②「きらきら」

対象 幼児・児童

―鷺宮図書館―

☎58・1002 FAX58・1019

◆かわいのおはなし会

日時 4月14日(木) 11時

内容 「あいさつあそび」ほか

◆たのしいおはなし会

日時 4月16日(土) 15時

内容 「かえっこかえっこ」

◆おじさんのおはなし会

日時 4月23日(土) 15時

内容 「おおきなかぶ」ほか

◆日曜映画会

日時 4月17日(日) 10時

内容 「白い馬馬頭琴」ほか

対象 幼児以上

いきいき温泉久喜の催し
☎22・7933

◆健康体操

日時 4月19日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 4月20日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 4月27日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

利用証の更新について

いきいき温泉久喜の利用証の有効期限は、平成23年3月31日(木)までとなっています。ご利用の際には、更新の手続きが必要となりますので、高齢者福祉センターまたは介護福祉課で手続きをしてください。

詳しくは、介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)までお問い合わせください。

総合体育館の催し

☎ 21・3611
FAX 21・1455

◆①フレンドシップテニス教室
日程

○月曜教室 5月9日～30日

コース	開始時間
①シニア	9時
②初級・中級者	10時30分
③中級以上	12時
コース	開始時間
④シニア	9時
⑤初級・中級者	10時30分
⑥中級以上	12時

○金曜教室 5月6日～27日

※①～⑥の各コースとも、全4回90分
場所 総合運動公園テニスコート
内容 クラブ所属コーチによる楽しいレッスン
対象 ①④は60歳以上／②③⑤⑥は20歳以上
定員 各コース20人(超えた場合抽選)
費用 各コース5000円(傷害保険料を含む)
持物 ラケット(貸し出し有り)、テニスシューズ、運動のできる服装

◆②楽しい健康気功教室

日程 5月2日～30日 毎週

月曜日 全5回 11時～12時

場所 総合第1体育館

内容 基礎からの指導で健康増進を図る

対象 高校生以上

定員 30人(超えた場合抽選)

費用 3000円(傷害保険料を含む)

持物 上履き、運動のできる服装

◆③いきいき太極拳教室

日程 5月2日～30日 毎週

月曜日 全5回 9時45分～10時45分

場所 総合第1体育館

内容 基礎からの指導

対象 高校生以上

定員 30人(超えた場合抽選)

費用 3000円(傷害保険料を含む)

持物 上履き、運動のできる服装

◆④はじめてのパソコン教室

日程 5月11日～25日 毎週

水曜日 全3回 11時15分～12時15分

場所 総合第1体育館会議室

内容 パソコンを初歩から学ぶ

対象 50歳以上

定員 10人(超えた場合抽選)

費用 1500円

【1～4共通】

申込期限 4月24日(日) 必着

申込方法 はがきまたはF

A Xで、教室名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記の上、久喜市総合体育館(〒346-0029 久喜市江面1616)へ

しみん農園久喜 緑風館の催し

◆①かしわもち作り体験

日時 4月14日(木) 9時30分～12時30分

内容 端午の節句に向けた手作りかしわもち作り

費用 500円

◆②手打ちそば作り体験

日時 4月15日(金) 9時30分～12時30分

内容 久喜産そば粉を使ったそば作り

費用 600円

◆③よもぎパン作り体験

日時 4月19日(火) 9時30分～12時30分

内容 ヨモギを生地に練り込んだパン作り

費用 600円

◆④菜園教室

日程 5月7日(土)・18日(水)・6月4日(土)・15日(水)・7月2日(土)・8月6日(土)・9月3日(土)・14日(水)・10月1日(土)・12日(水)・29日(土)・12月3日(土)全12回 9時30分～12時30分

※雨天の場合や野菜の生育状況によって変更することがあります。

内容 野菜作りに関する基本的な講習と各種野菜の栽培体験 ※種、肥料、農機具等は用意します。

定員 15人(申込順)

費用 2000円

持物 農作業のできる服装、軍手、筆記用具

その他 野菜の栽培を行いますので、原則としてすべての日程に参加できる方とさせていただきます。また、初めて参加される方を優先します。

【1～3共通】

定員 12人(申込順)

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

【1～4共通】

申込開始 4月11日(月) 12時30分

※各事業とも、参加者が5人に満たない場合は中止します。

申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線2863)へ





市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	4月11日(月)・5月10日(火) 13時～16時	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	4月20日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	4月21日(木) 10時～15時	栗橋総合支所 2階第1・2会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線902)
	4月25日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線219)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	4月15日(金) 13時～17時	市役所 1階相談室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	5月6日(金) 13時～17時	市役所 1階相談室1・2	
法律相談 【要予約】 1か月前から	5月11日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 3階301会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	5月20日(金) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所第1庁舎 2階第2会議室	
		市役所 3階ミーティングルーム	
	6月1日(水) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所 4階第3集会室 市役所 1階相談室1・2	
行政相談 (国の事務に関する事)	4月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所第1庁舎 2階第1・2会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
		鷺宮総合支所 4階405会議室	
	4月19日(火) 13時30分～16時	市役所1階 相談室1・2	
		菖蒲総合支所 4階第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 3階消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
年金相談 【要予約】	4月21日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所 1階相談室1・2	市民課市民係 (内線2663)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所 2階開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 2階商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
生活就労相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～16時		
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ばかばか・くぶる ※電話相談も可	地域子育て支援センター ばかばか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター 鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23-0699)までご連絡ください。



☎ & FAX 21-9090

診療科目
内科・小児科
受付時間
診療開始30分前から
終了30分前まで
所在地 本町5の10の47
(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内に
お願いします。

診療日	診療時間	
4月3日(日)	19時～22時	
4月10日(日)		
4月17日(日)		
4月24日(日)		
4月29日(金・祝)	14時～17時	19時～22時
5月1日(日)	19時～22時	
5月3日(火・祝)	14時～17時 19時～22時	
5月4日(水・祝)		
5月5日(木・祝)		
5月8日(日)		

小児救急電話相談 平日：19時～23時
休日：9時～23時
県内どこからでも
*携帯電話からの通話も可
*ダイヤル回線・IP電話は
☎048-833-7911

#8000

救急医療情報県民案内電話

※24時間対応

048-824-4199

ただし、歯科・精神科案内と医療相談は除く。

交通事故発生状況 2月 () は平成23年の累計

人身事故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
82 (130)	0 (0)	8 (13)	103 (169)	262 (523)

火災・救急統計速報 2月 () は平成23年の累計

建物	4件(8件)	急病	253件(615件)
車両・船舶	0件(0件)	交通	79件(150件)
その他	3件(10件)	その他	118件(272件)
火災件数	7件(18件)	救急件数	450件(1,037件)

住宅用火災警報器 あなたの家に 設置しましたか？

消防法の改正により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。

なぜ警報器が必要な？

- ①建物火災による死者の約8割が住宅火災によるもの
- ②逃げ遅れにより命を落とす事例が増えている
- ③睡眠時間帯に多く発生している

設置例



- 取付けが義務付けられている所
- 取付けをおすすめする所

※寝室と居室のある階の階段には煙感知式のものを設置します。
※台所には熱感知式のものを設置します。(任意設置)

愛の泉

～善意をありがとうございます～

- ★緑化推進のために
実野里フェイバリットガーデンさん 金50,000円
- ★保健福祉のために
栗橋商工会さん 金20,183円

警報器の設置により、火災の被害が半減しているという報告があります。

設置する場所は？

一戸建て住宅やアパート、マンションなどで、すべての寝室と居室のある階の階段の天井または壁面に設置します。

どこで購入できるの？

ホームセンター、家電販売店、消防設備業者など

悪質な訪問販売にご注意を！

消防署・消防団では、火災警報器や消火器等の販売は行っていません。また、警報器は業者による点検等の必要はありません。悪質販売等によるものは、クーリングオフの対象となります。

問合せ 久喜地区消防組合予防課 ☎21-2712
久喜消防署 ☎21-0190

●鷺宮保健センターの保健事業（☎58-8521／FAX 59-2441）

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	4月22日(金) 受付：13時～13時45分	平成22年12月生まれ
10か月児健康診査	4月21日(木) 受付：13時～13時45分	平成22年6月生まれ
3歳児健康診査	5月10日(火) 受付：13時～13時45分	平成20年1月生まれ
乳幼児健康相談	4月11日(月) 受付：13時～14時	
離乳食のすすめ方教室 【要予約】	4月27日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
ポリオ予防接種 【対象児以外は要予約】	4月18日(月) 受付：13時～13時45分 4月19日(火) 受付：13時～13時45分	平成22年7月～9月生まれ 平成22年1月～3月生まれ
胃がん・肺がん集団検診 【要予約・4月21日(木)から】	5月26日(木)・27日(金)・30日(月)・31日(火)	平成24年3月31日時点で40歳以上の方
成人健康相談【要予約】	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	

乳幼児の発達・発育のことでお悩みの方へ

乳幼児の運動面・言語面について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。詳しくは各保健センターにお問い合わせください。

コアラ

～背負ったハンデは違うけれどお友達で集まりたい～

こころやからだにハンデのある子を育てる人が集まっています。日ごろの想いや悩みを話してみませんか。

日時 4月25日(月)
9時30分～11時30分

場所 栗橋保健センター

申込み 不要

問合せ 栗橋保健センター母子保健係
☎53-1111 (内線612)

多胎児のつどい

双子・三つ子の子育ての不安など情報交換を行っています。

日時 4月13日(水)
10時30分～11時30分

場所 栗橋保健センター

対象 双子・三つ子を育てている方

申込み 不要

その他 先輩パパ・ママやこれから育てる予定の人の参加もお待ちしています。

問合せ 栗橋保健センター母子保健係
☎53-1111 (内線612)



アンチエイジング講座

～たるみボディ解消！～

年齢とともにやせにくくなるカラダを引き締め、健康すっきりボディを目指しましょう。

日程 全3回

日時・場所	内容
5月11日(水) 9時30分～11時30分 鷺宮総合支所406会議室	講話「太りにくいカラダを作るダイエット」、体組成を計測
5月19日(木) 9時30分～11時30分 鷺宮公民館	運動実践「エクササイズウォーキング」
5月25日(水) 9時30分～11時30分 鷺宮公民館	運動実践「健康リズム体操」

用意するもの 11日：裸足になりやすい服装／19日：上履き（スポーツシューズ）、運動のできる服装／25日：19日と同じもののほか、ストレッチ用敷物

対象 市内在住者

定員 30人

申込開始 4月13日(水)

申込み・問合せ 鷺宮保健センター
☎58-8521

子宮頸がん予防ワクチンが不足しています

「広報くき」平成23年2月1日号で、子宮頸がん予防ワクチン費用助成についてご案内しましたが、接種希望者が急増したためワクチンが不足しています。

当分の間、次のとおり対応します

1回目の接種をした方の
2回目・3回目の接種が優先です
初回接種を希望する方は、ワクチン不足が解消するまでお待ちいただくこともあります。

平成22年度に高校1年生（相当年齢）で1回目未接種の方も助成します

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの女子が3月31日までに1回目を接種できなかった場合は、4月以降に1回目を接種した場合であっても、当分の間、助成します。

問合せ 各保健センター保健予防係

中央 ☎21-5354

菖蒲 ☎85-7021

栗橋 ☎53-1111 (内線612)

鷺宮 ☎58-8521



4月10日(日)～5月10日(火)
 ※4月1日から9日までは広報くき3月1日号に掲載しています。
 各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

手

●中央保健センターの保健事業 (☎21-5354/☎21-5392)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	4月12日(火) 受付：13時～14時	平成22年12月生まれ
1歳6か月児健康診査	4月27日(水) 受付：13時～14時	平成21年10月生まれ
3歳児健康診査	4月26日(火) 受付：13時～14時	平成19年12月生まれ
乳幼児健康相談	4月20日(水) 受付：9時30分～11時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	4月12日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者 ※対象外の人も利用可
ママ・パパ教室【要予約】	4月11日(月)・21日(水)・28日(水)	出産予定日が平成23年8月～9月の妊婦とその家族
ポリオ予防接種【対象児以外は要予約】	4月13日(水) 受付：13時10分～14時 4月19日(火) 受付：13時10分～14時	平成22年1～2月生まれ 平成22年7～8月生まれ
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	
精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	4月15日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方など

●菖蒲保健センターの保健事業 (☎85-7021/☎85-7886)

事業名	実施日時など	対象者など
3歳児健康診査	4月13日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成19年11～12月生まれ
離乳食のすすめ方教室【要予約】	4月20日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者 ※対象外の人も利用可 場所：農業者トレーニングセンター
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	
食生活相談【要予約】	4月20日(水) 9時～12時	
乳がん・子宮頸がん検診【要予約・4月15日(金)まで】	4月27日(水) ①12時20分～12時35分 5月10日(火) ②12時50分～13時 ③13時10分～13時20分	平成24年3月31日時点で、 乳がん：30歳以上の偶数年齢の女性 子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の女性 ※昨年度未受診の奇数年齢の方も可
3B体操【要予約】	4月21日(水) 10時～11時30分	おおむね40歳以上の市内在住者 場所：農業者トレーニングセンター

●栗橋保健センターの保健事業 (☎53-1111/☎52-0123)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	4月19日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年12月生まれ
10か月児健康診査	5月10日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年6月1日～7月15日生まれ
1歳6か月児健康診査	4月12日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成21年9月生まれ
3歳児健康診査	4月26日(火) 受付：13時～13時30分	平成19年12月生まれ
乳幼児健康相談	4月18日(月) 受付：9時30分～11時 5月9日(月)	
ママ・パパ教室(栗橋1コース)【要予約】	5月10日(火)・26日(水)、6月7日(火)・18日(土)	出産予定日が平成23年8～11月の妊婦とその家族
ポリオ予防接種【要予約】	4月15日(金) 受付：13時～13時30分	平成22年7～9月生まれ
ダンベル体操 ※申込不要	4月21日(水) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	
成人健康相談【要予約】	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	
精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	4月19日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方など

久喜市合併記念絵画コンクール 入選作品を紹介します (連載最終回)

新市の歴史的な幕開けを記念して、市内小中学校の児童・生徒を対象に、「新市の未来」をテーマとした合併記念絵画コンクールを実施しました。1月1日号から4回にわたり金賞、銀賞に入選した作品を紹介しています。今月は最終回です。

問合せ 企画政策課企画政策係
(内線2282)

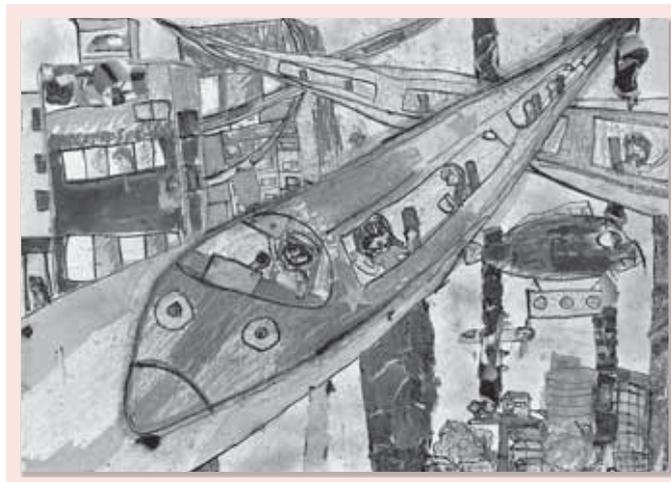
久喜市合併記念 絵画コンクール 銀賞



「みらいのくし」
栗橋西小学校2年 柿沼 瑞貴さん



「サッカーの町久喜」
三箇小学校4年 平川 俊輔さん



「世界一長いレインボー電車」
青毛小学校6年 向坂 朋花さん

※学校名、学年は入選時のものです。

久喜市の人口

3月1日現在	
()内は前月比	
人	□ 156,619人 (-126)
男	78,476人 (-93)
女	78,143人 (-33)
世帯数	60,818世帯(+ 3)

- 久喜市役所 (本庁舎)
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-3319
ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp/>
- 菖蒲総合支所
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / FAX 0480-52-6027
- 鷺宮総合支所
〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / FAX 0480-58-2020